

多様な学びの場，居場所の確保について

奄美市教育委員会

1 不登校児童生徒の学びの場のあり方について

- (1) 不登校は，本人の心理状態，友人や教員との人間関係，学業不振，家庭環境など複合的な原因により生じている。本人の状態に応じた指導支援を行うことのできる多様な学びの場を用意する必要がある。
- (2) 長期にわたる不登校の児童生徒は心理的に不安定な状態になりやすく，生活リズムも崩れがちであることから，本人や家庭への訪問支援などのアウトリーチを含めた長期的かつ継続的な相談支援を行う必要がある。
- (3) 不登校児童生徒の増加，通所の利便性と安全性，多様なニーズに応じた指導支援を行う必要性を踏まえて，多様な学びの場，居場所を確保することが望ましい。

2 活動場所

- (1) 学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や，少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい児童生徒には，学校内の空き教室等を活用し，落ち着いた空間で相談や学習，生活ができる環境を設置し，紹介する。
- (2) 学校に行けず，学びの場を求めている児童生徒は，ふれあい教室やフリースクールを紹介する。
 - ※ ふれあい教室は体験や相談だけでも利用できます。
 - ※ フリースクールは定員があります。
- (3) ふれあい教室やフリースクールへの通級が難しく，本人が希望する場合は公民館，図書館等の社会教育施設の活用を検討する。

3 活動内容

対象児童生徒の自立を助ける上で有効・適切である活動に取り組む。本人や保護者の希望状況により，教科学習（1人1台端末の活用），創作活動，体験活動，読書等を支援する。

4 その他

- (1) 保護者との間に十分な連携，協力関係が保たれるようにする。
- (2) 学校を離れて児童生徒の支援をする場合の勤務処理を行う。
- (3) 校長は，対象生徒の活動を確認し，当該活動が対象生徒の自立を助ける上で有効・適切であるかの判断を行い，出席の判断を行う。
- (4) 本人や保護者が希望すれば，1人1台端末を活用して，自宅をはじめとする多様な場を在籍校とつなぎ，オンライン指導やテスト等も受けられ，その結果が成績に反映されるようにする。

○ 小・中・高の不登校が約30万人に急増。90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小・中学生が4.6万人に。

⇒不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

3. 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。

○ 今後、こども政策の司令塔であるこども家庭庁等とも連携しつつ、今すぐできる取組から、直ちに実行。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を、こども家庭庁の参画も得ながら、文部科学省に設置。進捗状況を管理しつつ取組を不断に改善。

主な取組

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- 仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつなげることができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。
- 不登校特例校の設置促進（早期に全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め全国300校設置を目指し、設置事例や支援内容等を全国に提示。「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立ったものへ改称）。
- 校内教育支援センター（スペシャリストルーム等）の設置促進（落着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置）
- 教育支援センターの機能強化（業務委託等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化。オンラインによる広域支援。メタバースの活用について、実践事例を踏まえ研究）
- 高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障（不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるような学び方を可能に）
- 多様な学びの場、居場所の確保（こども家庭庁とも連携。学校・教育委員会等とNPO・フリースクールの連携強化。夜間中学や、公民館・図書館等も活用。自宅等での学習を成績に反映）
2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 不登校になる前に、「チーム学校」による支援を実施するため
- 1人1台端末を活用し、小さなSOSに早期に気付くことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援。
- 1人1台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進（健康観察にICT活用）
- 「チーム学校」による早期支援(教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携。こども家庭庁とも連携しつつ、福祉部局と教育委員会の連携を強化)
- 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援（相談窓口整備。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援）
3. 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする
- 学校の風土と欠席日数には関連を示すデータあり。学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所に。
- 学校の風土を「見える化」(風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ提示)
- 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善（子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現）
- いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底
- 児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進
- 快適で温かみのある学校環境整備
- 学校を、障害や国籍言語等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場に

実効性を高める取組

- エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施（一人一人の児童生徒が不登校となった要因や、学びの状況等を分析・把握）
- 学校における働き方改革の推進 ○ 文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の設置

朝はあけたり

～奄美大島日本復帰祝賀の歌～

作詞 村山家國
作曲 山田耕作

一、くれなるの こころにまもり まもり来し

日のもとはた 日のみはた

今ぞわが手に 島山の

朝はあけたり さえぎるものなく

朝はあけたり さえぎるものなく

二、やつ年を 心に凝りて よびて来し

はらからの国 日のもとよ

今ぞあきらに くにたみの

みちはとほれり あまみの島ねに

みちはとほれり あまみの島ねに

三、三千年の 国たみごころ めぐり来し

新たなる日の このおもひ

今ぞひとつに あひ起^たたむ

ときはいたれり 日のまるさやかに

ときはいたれり 日のまるさやかに

四、くろ潮の うなばら北に さだまれる

はらからの島 さきはいは

今ぞあまみに 国たての

朝はあけたり こぞりてたたなむ

朝はあけたり こぞりてたたなむ

断

食

悲

願

詩 泉 芳 朗

五臓六腑の矢を放とう
祖國に歸る心は
燦々として今天上にある
八月のや太阳光は
うたた民族流離の歌をきく
天かける白雲に
無情の声を呑み
地間に満つる落葉や
樹に間に湧くただ
わたりしはただ一介
二十余万の民の大悲を訴えるに似ている
天冲合の掌して
仰げば脈々たる樹枝
大祖伝承の神と城に
今わたしは頓挫している
されどこの土
に奥がに々歴々や
高千穂のあまみこの国
のろわれたい責苦の檻になろうとしている
目に見えな首枷をつくろうとしている
奇妙不可解な人為の線に線が

ここに於て二十九年以前の
美穂君が、戦争に敗れ、一、
二宣言という指令により、祖
國日本から取り離れ、ア
メリカの行政下におかれ、堪
えられなくなった苦しい
時代をむかえた。
だがこの時とは、もともと
大和の國、日本の国土であり
日本人としての長い歴史と結
りをもっている。町の奥には
高千穂神社の森がそびえ、
その境内でわたしは断食をし
て二十余万国民の悲願を訴え
ている。
わたしはやがてその名を
ない一詩人だか神社のうつそ
うとした森の中に神の声を聞
き、落葉や雑草の中に悲しい
涙をくみとり、天かける白雲
に底意滅盡の歌をきく。
たとえこの身はこのまま枯
れ果てていっても、八月の大
陽は輝々として天上にある。
されば陸を曲げ頭を垂れ
て、祖國復歸の祈りをこめよ
う。
祖國へ帰るその日まで生命
をかけて訴えつづけよう。
泉芳朗先生を偲ぶ会
会長 橋田豊彦

日本復帰の歌

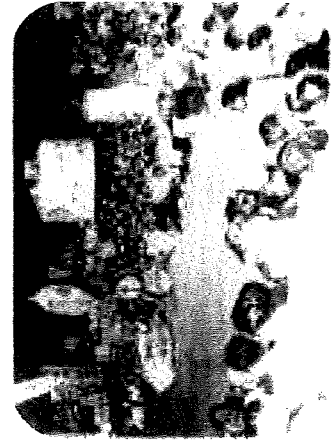
作詞 久野 藤盛

作曲 静 忠義

一 太平洋の 潮の音は
わが同胞の 血の叫び
平和と自由を 慕いつつ
起てる民族二十万
烈々祈る 大悲願



二 我等は 日本民族の
誇りと歴史を 高く持し
信託統治 反対の
大スローガンの 旗の下
断固と示す 鉄の意志



三 目指す世界の 大理想
民族自決 独立の
我等が使命 貫きて
奄美の幸と 繁栄を
断固守らん 民の手に



四 二十余万の 一念は
諸島くまなく 火と燃えて
日本復帰 貫徹の
狼煙となりて天を焼く
いざや団結 死闘せん
民族危機の 秋ぞ今

復帰を喜ぶ泉芳朗復帰協会議長(昭和28年)

日本復帰貫徹群民会議

断食悲願の日